

いますが、国の議論や制度改正の動向、相談窓口への相談状況等を踏まえ、必要に応じて設置を検討します。



中村和也  
(つなぐ未来)



### 手話施策推進法に基づく今後の方針

問 市民の理解促進・普及啓発に向けた広報戦略はどうか伺います。

### 公契約条例の制定

問 公契約における現場の労働環境の実態を、どのように把握しているか伺います。

答 市独自での統計収集は困難であり、現時点で十分に把握できていません。

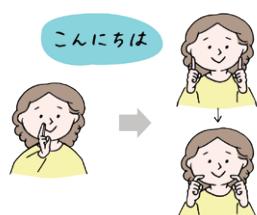
答 保育園などの障がい理解カリキュラムに手話を取り入れるほか、中小学生対象の「ふくし共育(教育)」でも手話に触れる機会を設けます。また、市報やホームページ、公式LINEなどで情報発信します。

問 公契約に関わるすべての関係者を対象とした相談窓口等の支援体制整備について、市の見解を伺います。

答 令和8年度中に策定予定の「第5期半田市障がい者保健福祉計画」に、数値目標とともに位置づけます。

問 条例制定の必要性を判断する検討会議の設置について、市の見解を伺います。

答 現時点ではまだに設置する状況にはないと判断して



鈴木英華  
(創造みらい半田)



### 小中学校における香りや色覚への配慮

問 これまで保護者からの香りへの配慮についての要望や意見にどのような対応をしましたか。

答 過去3年間に2件の要望がありました。いずれも給食当番のエプロンを各家庭で洗濯された際の柔軟剤等の残り香に関するもので、学校から予備のエプロンを貸し出して対応しました。

答 黒板へは、色の明るさや鮮やかさで識別性を高めたユニバーサルデザインチョークを用いて板書をしています。また、すべての教職員には、どのような色覚の人にもわかりやすいデザインや配色をする「カラーユニバーサルデザイン」のガイドブックである愛知県の『視覚情報のユニバーサルデザインガイドブック』を使用し、さらなる理解促進に努めます。



を進めています。

問 色覚障がいのある児童生徒の人数は把握していますか。

答 市全体としては小学校に6名、中学校に10名在籍しています。

## ◆表紙の回答と現在の風景

A : 昭和30年頃の建設中の衣浦大橋



B : 大正7年頃の亀崎第二尋常高等小学校(現乙川小学校)



C : 昭和34年の半田大橋



D : 昭和5年の成岩橋(渡り初め式)

